

# 新型コロナウイルス感染症対策熱中症予防啓発 CM 放映等広報啓発委託業務 企画提案募集要領

## 1 事業目的

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議により示された、「新しい生活様式」（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、3密を避ける等）、により熱中症のリスクが例年より高まる恐れがあることから、「新しい生活様式」における熱中症予防行動を、広く県民に呼び掛ける広報をテレビ及びWebにより緊急的に行う。

## 2 業務内容

### (1) テレビスポットCM及びWeb動画の企画制作

15秒のテレビスポットCM、及び愛知県ホームページに掲載する60秒のWeb動画を企画し制作する。

### (2) テレビスポットCMの放映業務

15秒のテレビスポットCMを民放5局で放映する。

### (3) Web広告の配信

制作した15秒のテレビスポットCMを、動画配信サイトに公開し、広告を配信する。

## 3 委託金額限度額

17,094,000円以内とする。(消費税及び地方消費税を含む)

なお、契約保証金については、愛知県財務規則第129条の2の規定により契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は、全額免除とする。

## 4 契約期間

契約の日から令和2年8月21日(金)まで

## 5 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

### (1) 企画提案書提出期限の時点において、令和2・3年度入札参加資格者名簿「(大分類)

3. 役務の提供」のうち、「03 映画等製作・広告・催事」の「02. 広告(細分類) 01. 広告企画・代行」に登録されている者であること。

### (2) 企画提案書の受付期間において、愛知県から、入札参加資格(指名)停止を受けていないこと。

### (3) 地方自治法施行令第167条の4<一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと。

### (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。

### (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有していること。

## 6 企画提案書作成方法

別紙「新型コロナウイルス感染症対策熱中症予防啓発 CM 放映等広報啓発委託業務  
企画提案書作成要領」のとおり。

## 7 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

令和2年6月29日（月）午後5時（必着）

### (2) 提出方法

持参及び郵送（持参の受付は、平日の午前9時から午後5時まで）

### (3) 提出先

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課原爆・アレルギー対策グループ  
（愛知県庁西庁舎3階）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6268（ダイヤルイン）

### (4) 企画提案に関する問合せ

この企画提案に関する質問については、令和2年6月23日（火）までの間、電子メールで受け付ける。

期間内に受け付けた全ての質問については、令和2年6月25日（木）までに愛知県保健医療局健康医務部健康対策課のWebページに掲載する。

なお、電子メールの件名は「新型コロナウイルス感染症対策熱中症予防啓発委託業務の質問事項」とすること。

ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はWebページに掲載しない。

## 8 企画提案書の選定等

### (1) 選定方法

ア 提出された企画提案については、県が設置する予備審査選考委員会において予備審査を行い、点数が高いものから上位5件について審査選考委員会による審査を行う、二段階方式とする。

ただし、提出された企画提案が5件以下の場合は、予備審査を実施せず、すべての企画提案を審査選考委員会で選定する。

イ 予備審査選考委員会及び審査選考委員会は非公開とし、選定の経過等選定に関する問い合わせには応じないこととする。

### (2) 審査基準

ア 事業の理解・実施体制に関する事項

事業の趣旨・内容を十分に理解し、内容に対して実施可能な体制が整っているか。

イ 経費見積りについて

本業務の実施に必要な経費が適正に見積もられているか。

ウ 企画製作に関する事項

「新しい生活様式」における熱中症予防行動を効果的に呼びかける内容であるか。

エ 放送、配信計画に関する事項

提示した放送、配信回数を確保したうえで効果的な放送、配信計画となっているか。

※評価は、ア～エの企画内容に重点を置く。その他、愛知県公契約条例8条に基づき、社会的価値の実現に資する取組に関する点についても評価する。

(3) 選定結果

選定結果については、全提案者に対して書面により通知する。

(4) 契約

選定委員会において選定された者と委託業務内容及び委託金額について協議の上、委託契約を締結する。

(5) 企画提案書の取扱い

ア 企画提案書は返却しない。

イ 行政文書開示請求があった場合については、以下のとおりとする。

(ア) 採用となった企画提案書は、原則開示する。

(イ) 不採用となった企画提案書は、開示しないものとする。

9 スケジュール (予定)

令和2年6月29日(月)	企画提案書提出期限
令和2年6月下旬	予備審査(書類)
令和2年7月上旬	審査(書類)
令和2年7月上旬	委託先決定、契約締結

10 その他留意事項

- (1) 企画提案の内容は、企画から事業完了に至るまでの一切の業務とし、できるかぎり具体的で、かつ確実に実施できるものであること。
- (2) 企画提案に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 企画提案は、1事業者1案とする。
- (4) 事業の実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議の上、変更することがあるものとする。
- (5) 契約の成果物に関連して発生した著作権は、全て愛知県に帰属するものとする。  
また、納品された版下の使用権は、愛知県に帰属する。
- (6) 令和2年6月定例愛知県議会補正予算案の成立を実施の条件とする。

11 問合せ先

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課原爆・アレルギー対策グループ

電話 052-954-6268 (ダイヤルイン)

FAX 052-954-6917

E-mail kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp